

一、大猷院殿御旗本御憐愍

大猷院様御時、御旗本中勝手不罷成に付、御小姓・御書院兩番の御番頭中申合にて、拜借の願申上候。伊豆守殿、番頭不殘御城へ被召候て、列座の所へ被罷出、殊の外不機嫌にて被申渡候は、か様の儀、組中願申とて各より取次申事如何、權現様・台徳院様御遺言にて、一統に金子大分被下置、御當代に至て一統に御加増被仰付、段々結構に被仰付候。然處間も無之又か様の願被申上ものに候哉、其を組中願候へばとて各取次被申事、不吟味千萬成事とて、例の大聲にて被申渡候故、末座よりばら／＼と立被申候。上座の衆もも、尻に成申時分、中程に居被申一人、其まゝ伊豆守殿側へ近寄被申、いづれも待候へと高聲に被申候ゆゑ、立候衆も又立返り申候。其時右の一人伊豆守殿へ被申候は、只今被仰渡候趣、御尤至極奉存候。去共其段私共も組中へ不申渡にては無之候。御口まねの様に候得共、御代々結構に被仰付、其上御加増近き頃被下置間も無之候處、左様に不勝手に罷成事、不覺悟と申自由成願、中々被申上聞敷由、いろ／＼申きかせ候得共、とかく不勝手に御奉公相つと

まりがたき旨各申に付、無是非取次申上候。私共不吟味にいたし候て、申上にては無之候。此上は御すそをたき不中、私共直に奉願候間、左様に御心得可被成旨被申候へば、伊豆守殿暫して尤に存候。同役詮議仕可申旨被申候。右の一人姓名不承候。此一人にて惣々もり返し申事見事成儀に候故、此一人の姓名を申候へば、殘の衆の不出來相知候故、態とさた無之哉と存候。伊豆守殿早速にをれ被申候處も無我成儀に御座候。其翌日紅葉山へ御成被遊、御歸に御金藏へ御成被遊、御藏の金子御覽被成候て上意には、思召の外大分の金にて御座候。權現様以來、か様に大分の金銀御殘被遊候事は、御家來御救の爲に候。然に御聞被遊候へば、諸旗本殊の外不勝手に難儀仕旨に候間、一統に拜借被仰付候。尤身躰相應に、澤山にかし候様に仕候へと御意にて候。其故知行によつて拜借の高詮議にて、書付入御覽候へば、是にてよく候哉と御意に候故、御老中被申候は、澤山にかし候様に被仰出候故、随分よけい有之ほど圖候て、か様に相定候由申上候處、御意被成候は、是は百石のものは一統に百兩、千石のものは一統になにほど、申定と見え

申候。御前の思召は左様にては無之候。其者の勝手を承候て、たとひ百石にても五百兩・七百兩もかし可申候。又高

知にても、勝手さして難儀不仕者には、すくなくかし申た

るがよく候よし上意に候故、重て銘々の借金の高承候て、

相濟し申程を書付候て入御覽候處に、是にてよく候哉と被

仰出候故、御老中被申上候は、是にて一統に借金相濟申候

て、難儀不仕由被申上候へば、重て御意被遊候は、澤山に

貸候へと最前被仰出候は、そこに候。借金すぎと濟し申

候上に、二三年程の勝手相續き申候ほど、餘計を貸し候へ

と上意にて候。堀田加賀守殿、御側に居被申候て、老中へ

向ひ被申候は、結構なる被遊様に候。下の儀をか様に御

憐愍被遊候事、いづれも承候ては、難有可奉存旨被申候へ

ば、以の外御氣色損じ、加賀守と御大音にて御呼被遊候故、

加賀守殿御前へ被向候へば、己は某前にて子供をだまし申

様なる事を申候。旗本の者不勝手に、難儀仕候を承候て

救申事、何の替りたる儀に候哉。此筈の事にて候。若輩も

の、分として不入儀を申とて、大に御しかり被成候故、加

賀守殿暫慮被致候。此咄承候て私申候は、是は三美にて

候。右兩番頭の見事成事、伊豆守殿無我の處、扱は大猷院様御大慶の處、取々珍敷儀どもに奉存候。

一、池田侯奢侈の戒

備前の池田故新太郎殿、國にて家老池田大學巾着さげ、大

珊瑚珠を付候て出申候を見被申、氣に入不申顔色にて候得

共、何とも不被申、一兩日過候て新太郎殿、自分に巾着さ

げ出申され候。常に巾着嫌に候處、いな事と近習者など不

審仕候處、大學をよび被申、手づから右の巾着を賜候。其

緒じめは手前細工に候間、左様に心得候へと被申候。大學

頂戴いたし立退候て、其身の巾着とさげかへ候て罷出申

候。何哉らん鹿相なるつき巾着にて、緒締はむくろじにて

候。自分細工と御申候は、わざと大學に給はるべき爲、む

くろじの穴を、やけ火ばしにて自分にあげ被申候。其より

大學、右の珊瑚珠さげ申事不罷成候。國中の士若き者など、

印籠巾着の物ずき透と止申候由、おもしろき儀に奉存候。

一、御乳人大ば殿の堅貞

權現様御時、米澤勘兵衛と申人、町奉行の時分、山中源左

衛門と申もの罪有之候て捕へ候。同類御吟味にて勘兵衛色

衛門と申もの罪有之候て捕へ候。同類御吟味にて勘兵衛色